

2019年度看護部活動報告

2019年4月に施行された働き方改革法により、働き方の見直しがされています。看護部ではリフレッシュ休暇として連続した有給休暇の取得を目指し、心身のリフレッシュをはかり「地域包括ケアを考えた看護をする」という看護部目標に取り組みました。

ワーク・ライフ・バランス

2019年度はリフレッシュ休暇に関するアンケートを実施しました。リフレッシュするためには連続した5日間の休暇が必要という回答が多く、有休取得率は65.95%（2018年度62.13%）でした。連続した休暇は「モチベーションの向上につながる！」という回答が多く寄せられていました。

看護部の教育

ラダー制度が導入となり9年、看護師の72.5%がいずれかのレベル認定を受けています。未認定の看護師に向けては、認定に向けたラダーの説明会を実施し認定申請をすすめています。レベルⅠは実地指導者の指導を受けながら、レベルⅡは看護過程の展開を通して、レベルⅢは実地指導者としてリーダーシップをとりながら、レベルⅣは看護研究を通して、それぞれ成長することができました。

心に残るとっておきの話

専業主婦だった私の背中を「ポン」と叩き、「大丈夫」と言ってくれた看護部長との出会いがあり、看護師として働いている。仲間・先輩・家族・患者など多くの人に支えられ、「今日も頑張ろう」と職場に足を運ぶ。「仕事ができることが当たり前」ではなく「仕事ができる環境に感謝」し仲間や家族を支えていける存在になりたい。



看護研究

院内発表

- ・看護師による間接訓練を試みて～嚥下機能低下の予防
- ・回復期リハビリテーション病棟に院内デイを取り入れて・身体拘束解除に向けた取り組み
- ・外来化学療法を継続する患者家族への介入～在宅支援における外来看護師の役割を考える～
- ・脳外科病棟におけるてんかん発作対応～看護師の不安評価より～
- ・手術室看護師が抱くチームワークに対する意識
- ・A病棟におけるストレスの現状と解消法の調査

院外発表

- ・在宅療養中のクロイツフェルト・ヤコブ病患者の家族支援
—ペプロウ看護理論による訪問看護師の役割— 第50回日本看護学会在宅看護
- ・認知機能低下患者の昼夜逆転予防の検討—日光浴を取り入れて—



第50回日本看護学会慢性期看護

看護部の業務

2019年度は各部署の看護手順を作成しました。看護基準の見直しや記録の監査を通して看護の質向上を図っています。5S活動を通じた業務改善を実施しました。

業務改善



- ・病棟配置薬の現状
- ・カーデックスを廃止
- ・5Sに基づいた環境整備
- ・フローチャートを活用した退院後病室の環境整備
- ・環境整備の改善
- ・救急外来における医療資材の定数化導入を試みて
- ・書類提供の見える化
- ・単品パック管理の改善を試みて
- ・風疹の抗体検査及び予防接種のマニュアル作成
- ・入院支援室に訪問された患者・家族への対応方法の検討
- ・緊急時訪問看護を想定した物品管理
- ・通所リハビリテーション利用者の内服管理の改善

特定行為看護師の活動

特定行為看護師が在籍し2年が経ちました。循環器内科の患者の在宅訪問を医療保険で行っています。病院と在宅をつなぎ、在宅で安心して暮らせるような環境づくりのお手伝いをしています。

認知症看護

認定看護師の活動



2019年度に認知症看護認定看護師が誕生しました。認知症の方の思いに寄り添い、統一した対応やケアを行い「居心地の良い環境」を作ることを目指して活動しています。安全に安心して療養生活を送り、「その人らしい生活」へ復帰できるように支援しています。

自治会の活動

自治会は看護部の親睦を深めることを目的に活動しています。春の親睦会は新人歓迎会を兼ねたケータリングでの食事会、秋には美味しいジンギスカンで親睦を深めました。多くの参加者が集まり、笑顔あふれる楽しい時間を過ごしました。クリスマスには、毎年恒例のプレゼントが皆に届きました。



看護部長から一言

2019年はスタッフのキャリア支援の充実を目指し、教育により一層力を入れた年でした。多様な働き方と、キャリア開発、自己実現のバランスを取りながら更に成長できることを願っています。日々成長していくスタッフを嬉しく思います。

看護部の構成

2019年度の看護部の人員構成 看護師・保健師：195名 准看護師：8名
介護福祉士・介護職：20名 看護補助者：30名 社会福祉士：9名
合計：262名 看護師の離職率：7.3% 新人看護師離職率：0%

